

千葉市生活自立・仕事相談センター中央  
アウトリーチ支援員（非常勤嘱託職員）募集要項

- 1 募集人数 1名
- 2 業務内容  
生活困窮者自立促進支援事業に関するアウトリーチ支援員として以下の相談支援業務等  
(1) 訪問支援や同行相談などの対本人型のアウトリーチ支援  
(2) ひきこもりなどその背景となる多様な事情や心情に寄り添った  
本人・家族への支援  
(3) 生活困窮者の早期把握に向けた関係機関とネットワークの形成  
(4) 地域における説明会の実施やネットワークの構築  
(5) 生活自立・仕事相談センターの相談支援員兼就労支援員との連携と  
個々人の状態にあった支援計画の作成  
(6) 相談へのアクセスの向上土日祝日の相談の実施等
- 3 資格要件等 下記(1)～(3)全てを満たす方。  
(1) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者であって相談支援業務\*に  
3年以上従事していること  
(2) パソコン操作（ワード・エクセル）が可能な者  
(3) 普通自動車運転免許所有者（AT限定可）で運転可能な者  
\*相談支援業務とは、行政、社会福祉法人またはNPO法人等で、保健、医療、福祉、就労、  
教育等の課題に関する相談に応じ、関係者・関係機関と連絡・調整のうえ、必要な支援・  
サービスを提供する業務
- 4 勤務日・勤務時間・勤務場所  
(1) 勤務日：原則月～金の週5日、及び必要に応じて土・日・祝日など  
(2) 勤務時間：8時30分～17時30分（休憩60分） 時間外勤務あり  
(3) 勤務場所：千葉市中央区中央4-5-1 きぼーる15階  
千葉市生活自立・仕事相談センター中央
- 5 雇用要件  
(1) 雇用期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※更新する場合あり。  
(2) 給与等：月額報酬273,000円（令和6年度実績）  
別途、交通費実費支給 月額上限55,000円  
(3) 休暇：年次有給休暇（6か月経過後付与）、忌引休暇等、本会要綱の規定による。  
(4) 加入保険：労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険
- 6 応募手続き  
事前に連絡の上、市販の履歴書（写真を必ず添付）に必要事項を記入し、職務経歴書  
（様式任意）と一緒に本会へ提出（郵送可）。

7 選考方法

面接（※日時は随時決定）。応募書類は返却しない。

8 書類の提出先及び問い合わせ先

〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 社会福祉課相談支援班（担当 池田）

電話：043-209-8780